**平成２３年（フ）第２２７７号**
横浜市南区六ツ川３丁目114番地４　六ツ川台団地２街区６棟107号
債務者　岩倉　具頼
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広瀬　正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第３８８号**
横浜市青葉区みたけ台３番地６　プレシールハイム305号
債務者　村野　美樹
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千歳　博信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第２００号**
さいたま市中央区新中里４丁目14番26号　ラスター与野106号
債務者　川村　　勉
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　布施　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２３年（フ）第２７０７号**
名古屋市北区楠４丁目539番地　カレックスⅡ202号
債務者　嶋田工業こと　嶋田　幸雄
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤歌奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（フ）第２号**
長野市川中島町今井原８番地１　市営今井団地３―222
債務者　柴田　良信
1　決定年月日時　平成24年３月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　秀之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２３年（フ）第４０号**
京都府福知山市字荒河４番地の１
債務者　西原　和彦
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　平一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

**平成２３年（フ）第４１号**
京都府福知山市字岩井770番地の４　コーポラス今田202号
債務者　西原　朗子
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮本　平一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年５月17日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

**平成２４年（フ）第２９号**
茨城県日立市田尻町２丁目45番10―203号
債務者　大内　　修
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田　哲也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
水戸地方裁判所

**平成２４年（フ）第４４号**
神奈川県横須賀市平作１丁目10番５号
債務者　竹本　郁子
1　決定年月日時　平成24年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

**平成２４年（フ）第６８号**
金沢市横川２丁目69番地
債務者　宮下　　将
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　割出　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成24年５月24日まで
金沢地方裁判所

**平成２４年（フ）第２２６号**
さいたま市浦和区元町３丁目20番10―305号
債務者　片桐伸一郎
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　義明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年５月28日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２４年（フ）第６９号**
金沢市大桑町平42番地15　市営住宅５棟104号、従前の住所金沢市小立野５丁目12番13号、従前々の住所石川県鳳珠郡能登町字宇出津チ字12番地８
債務者　中保煎餅店こと　中保　正明
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本光　章浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
金沢地方裁判所

**平成２４年（フ）第１６号**
愛知県一宮市木曽川町黒田字酉新田中ノ切５番地17イー・スクエア木曽川302号
債務者　玉澤　彰一
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　隆行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年６月１日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２４年（フ）第１１２号**
名古屋市港区いろは町３丁目９番地の６
債務者　青木　悦男
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真家　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午後１時25分
5　免責意見申述期間　平成24年６月５日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

## 破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

**平成２４年（フ）第５号**
岩手県一関市藤沢町藤沢字町裏11番地４、前住所大阪府吹田市高野台４丁目４番　B91―301号
債務者　竹村清一郎
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年４月19日まで
盛岡地方裁判所一関支部

**平成２４年（フ）第４９号**
函館市本通４丁目25番10号
債務者　中谷久美子
1　決定年月日時　平成24年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
函館地方裁判所

**平成２４年（フ）第６０号**
函館市桔梗５丁目１番18号
債務者　土取　光則
1　決定年月日時　平成24年３月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年４月20日まで
函館地方裁判所